

労務管理セミナー案内

平成25年 1月17日
社団法人北産業連合会

65歳までは現役です!

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」 (高年齢者雇用安定法)の一部が改正されました

急激な高齢化の進行に対応し、高年齢者が少なくとも年金受給開始年齢までは意欲と能力に応じて働き続けられる環境の整備を目的として

平成25年4月1日から施行されます。

現行の定年及び継続雇用制度の見直しについて法改正のポイントを勉強しましょう。

講師

行政書士・特定社会保険労務士

岩崎 仁弥(いわさき きみや)先生 北区王子在住

- ・調和のある働き方と共鳴する職場作りを提供する日本で初の職場マイスター
- ・セミナー実績 2012年 50回・受講者2500人以上
- ・書籍 労働時間管理完全実務ハンドブック、リスク回避型就業規則作成マニュアル他多数

セミナー開催要領

日時: 平成25年2月26日(火) 14:00~16:00

場所: (社)北産業連合会 2階会議室(王子工業会館)
東京都北区王子本町1-22-3

受講料: 会員事業所 無料 一般の方 500円(テキスト代)

申し込み先: 社団法人北産業連合会 事務局 FAX 03-3900-3994
複数の申し込み可 TEL 03-3900-3812

労務管理セミナー申し込み

事業所名 _____

お名前 _____

お名前 _____